



# にほんばし

新春号

かわら版

「高田<sup>たかた</sup>姿見<sup>すがなみ</sup>のはし<sup>おもかげはし</sup> 佛の橋<sup>しじょうば</sup> 砂利場<sup>しじょうば</sup>」

高田馬場の北側の神田上水。優雅な弧を描く手前の土橋が「佛の橋」で遠方に小さく見えるのが「姿見橋」。川の向こうに広がるのどかな田園風景。奥には砂利を採っていた「砂利場」があった。今も「面影橋」の名は残っている。



広重「名所江戸百景」共同通信刊



## 公益社団法人 日本橋法人会の理想

わたしたちは、税金が社会共通の経費をまかなうための会費であることを理解し、自主申告納税制度の伸長をめざすものであります。

当会は、健全な法人納税者の団体として、

- ①まず正しい記帳と適正な申告と納税が行われるようにすすめるとともに
- ②会員の正しい意見が、税制や税務行政に反映するよう働きかけ、
- ③そこにお互いの信頼のきずなを深めながら
- ④企業と地域社会の発展のために幅広い活動を推し進めます。

## 目 次

新年のご挨拶 会長	三田 芳裕	3
新年のご挨拶 日本橋税務署長	幸 安夫	4
新年のご挨拶 東京都中央都税事務所長	栗原 哲治	5
新年のご挨拶 中央区長	山本 泰人	6
令和4年度各種功労受彰者		7
タックスフェア2022開催		8
第12回 税に関する絵はがきコンクール入選結果		10
青年部だより・女性部だより		12
日本橋らんちのためのうまいものめぐり 「人形町 玉ひで」		13
日本橋税務署からのお知らせ		14
中央都税事務所からのお知らせ		15
中央区役所からのお知らせ		16
税金クイズ		18
法人会今後の予定・編集後記		19



# 新年のご挨拶

# 卯



公益社団法人 日本橋法人会 会長 三田 芳裕

令和5年を迎え、謹んで新春のご祝辞を申し上げます。

旧年中は会員の皆様をはじめ関係者各位には会の運営と諸事業の推進に多大のご理解、ご支援を賜り厚く御礼を申し上げますとともに、本年も引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行から約3年が経ち、以前の状況へと戻りつつあるとは申せ、会員企業の皆様におかれましても、引き続き厳しい現実直面されることがあったのではないかと推察する次第でございます。

当会に於いては、皆様のご支援ご協力で3年ぶりにタックスフェア街頭キャンペーン、絵はがきコンクール表彰式などイベントも開催することが出来ました。

さて、令和5年10月1日から、消費税の適格請求書保存方式(インボイス制度)が開始されます。インボイス制度では、申請をして登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書(インボイス)」などの保存が仕入税額控除の要件となりますが、制度開始時に適格請求書発行事業者となるためには、原則として本年3月31日までに登録申請をしていただく必要がございます。登録を予定されている事業者の方におかれましては、早期の登録申請をお願い申し上げます。

また、電子取引により授受した取引情報の保存方法等については、令和6年1月から保存要件に従った電子データでの保存が必要となるため、多くの事業者の方に影響があるものと考えられます。

法人会では本年も会員の皆様に税を正しくご理解頂くために充実した研修会などを実施致します。そして税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興特に日本橋地域の発展に寄与するとともに、税知識の普及や納税意識の高揚に努め、税務行政の円滑な推進、牽いては国と社会の健全な発展に貢献する経営者の団体として本年も尽力してまいります。

本年も魅力ある法人会としていくため、会員および多くの納税者の声を真摯に受け止め、会の運営に資してまいります。

最後になりましたが、会員の皆様をはじめ関係者の方々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。



# 新年のご挨拶



日本橋税務署長 幸 安夫

令和5年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

旧年中は、三田会長はじめ公益社団法人日本橋法人会の役員並びに会員の皆様には、税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本橋法人会におかれましては、常日頃から税の Opiniオンリーダーとして、納税意識の高揚と税務知識の普及、啓もう等のために各種研修会の開催や税のPR活動、地域の活性化を目的とした社会貢献活動に取り組まれております。

また、「絵はがきコンクール」の開催など租税教育活動にも積極的に取り組まれており、次代を担う若い世代に対する税知識の普及にも御尽力いただいております。その活発な活動は、円滑な税務行政及び会員企業の事業の発展と地域社会の健全な発展に大きく貢献されており、日本橋法人会の皆様の御尽力に御礼申し上げますとともに、今後も積極的な活動を実施されますことを御期待申し上げます。

さて、日本橋税務署長として着任してから、早いもので半年が過ぎました。昨年を振り返りますと、「日本橋橋洗い」、「税を考える週間」での街頭広報など、様々な行事に参加させていただきました。新型コロナウイルス感染症の影響でまだまだ制限がある中でも、2、

3年ぶりに開催される行事が多数見受けられ、ウィズコロナの考えの下に、日常を徐々に取り戻しつつあることを実感いたしました。これから更に日本橋法人会の役員や会員の皆様との交流を深めることができることを楽しみにしております。

ところで、本年10月1日から、消費税の適格請求書保存方式(インボイス制度)が開始されます。インボイス制度では、「帳簿」とともに、申請をして登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書(インボイス)」などの保存が仕入税額控除の要件となります。制度開始時に適格請求書発行事業者となるためには、原則として本年3月31日までに登録申請をしていたり必要がございますので、登録を予定されている事業者の方におかれましては、早期の登録申請をお願い申し上げます。

また、経済社会のデジタル化を踏まえ、令和3年度税制改正では、経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、クラウド会計ソフト等の活用による記帳水準の向上に資するため、国税関係帳簿書類の電磁的記録による保存等の手続及び要件について抜本的な見直しが行われております。とりわけ、電子取引により授受した取引情報の保存方法等については、令和6年1月から保存要件に従った電子データでの保存が必要となるため、多くの事業者

の方に影響があるものと考えられます。

国税庁ホームページでは、インボイス制度や電子帳簿保存法に関する特設ページを設け、各種情報を掲載しておりますので必要に応じて御確認をお願いいたします。

間もなく、令和4年分の所得税、消費税及び贈与税の確定申告の時期を迎えます。令和5年2月16日(木)から3月15日(水)までの間、今年も築地の東京国税局に申告書作成の合同会場を開設します。混雑回避の観点から、「入場整理券」の当日配付又はオンラインによる事前発行を行う予定ですが、会場にお越しにならずとも、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、お手持ちのスマートフォンから確定申告を行うことができます。令和5年1月からは、青色決算書や収支内訳書についてもスマートフォンで作成可能となりますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から是非、御自宅からのe-Taxを御利用ください。

結びに当たりまして、公益社団法人日本橋法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

# 新年のご挨拶



東京都中央都税事務所長 栗原 哲治

令和5年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

三田会長をはじめ日本橋法人会の役員、会員の皆様方には、税務行政はもとより、都政全般にわたり、多大なご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴会におかれましては、公益社団法人として、地域社会への貢献活動にも大変精力的に取り組まれており、特に税の関係では、各種セミナーや租税教育の一環として実施される「税に関する絵はがきコンクール」などの活動を通じて、税知識の普及啓発や納税道義の高揚に取り組まれていることに、深く敬意を表します。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行からまもなく3年経ち、徐々に我々の生活も以前の状況へと戻りつつあります。一方で、ロシアのウクライナへの侵攻により国際情勢は緊迫し、コロナショックからの回復を期待された世界経済にも影を落としています。会員の皆様方におかれましても、経営上の様々な困難に直面することが多々あったのではないかと推察する次第です。

こうした状況を踏まえまして、東京都では、原油・原材料価格の高騰や円安の進行に伴う物価高騰等により影響を受ける事

業主を対象に、各種支援策を実施しています。さらに、税制面から申告期限の延長や徴収猶予制度の活用、固定資産税等の軽減措置の積極的な周知と適用を行ってきたところでございます。

引き続き本年も、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と、社会経済活動の回復との両立を推進してまいります。そして、都税事務所としましては、都民に寄り添いながら柔軟な対応に努め、地域の皆様に対する広報活動など、十分な説明責任に留意しつつ、都政運営の原資となる都税収入の安定的な確保に向け、その責務を果たしていく所存です。

ところで、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)が求められている中、税務行政においても取り組みを加速度的に進めていかなければなりません。すでに電子申告・電子納税などは定着しつつありますが、東京都主税局が目指す、10年後の税務行政の大きな柱は次の2点です。

①すべての納税者が、自宅やオフィスでスマートフォンなどを活用して、あらゆる税務手続を完結できるようにすること。

②システムで可能な業務はシステムに任せ、限られた人材を複雑化・困難化する業務に重点配置することで、より専門性の

高い組織を実現すること。

この目標を達成するためには、最新の情報セキュリティ対策の導入やマイナンバーカードの普及率向上、関係法令の改正、自治体システムの標準化など、課題が山積しています。国や他自治体とより一層連携しながらこれらを解決し、納税者誰もがクオリティオブサービス(QOS)向上を実感できる未来の実現のため、努力してまいります。

同時に、こうした税務行政の推進にあたりましては、貴団体をはじめ関係団体の皆様のお力添えが不可欠です。今後とも都の税務行政の良き理解者として、一層のご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

日本橋は、江戸期より続く金融、商業、芸術文化の中心地として、また交通の要所として殷賑を極めた土地であるとともに、近年は再開発も活発であります。私どもも皆様とともに、伝統文化を継承し守りつつ、新たな街を作ってまいりたいと思っております。

結びにあたり、公益社団法人日本橋法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 新年のご挨拶



中央区長 山本 泰人

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人日本橋法人会の皆さまには、令和5年の新春をご健勝のうちにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、三田会長さんをはじめ役員、会員皆さまには本区政に温かいご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。特に、各種セミナーや研修会、絵はがきコンクール等の開催を通じ、会員皆さまの納税思想の高揚、税知識の普及に多大な成果を上げておられますことに、深く敬意を表する次第であります。

本区は江戸開府以来400年以上にわたり、わが国の文化・商業・情報の中心として繁栄してきた由緒あるまちです。本区の定住人口は、今や17万人を超え、引き続き増加傾向を堅持しており、令和9年中には20万人を超える見込みとなっております。

急激な人口増加に伴い、子育て・教育分野をはじめさまざまな分野での行政需要が拡大・多様化するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応や、令和6年春には晴海地区に新たなまちが形成されるほか、築地、日本橋、八重洲等の再開発など、区を取り巻く環境は大き

く変容しています。

こうした中、平成30年に策定した「中央区基本計画2018」の取組を着実に進めるとともに、さまざまな社会状況の変化を的確に捉え、「中央区基本構想」に掲げる将来像の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に展開するべく、今後10年間を見据えた具体的な取組み内容を示す「中央区基本計画2023(仮称)」の策定を進めています。

本区は23区トップクラスの事業所を擁する「日本一の商工業のまち」として、中小企業の発展、地域産業・商店街のより一層の振興を目指していくことは極めて重要なことです。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、本区は経済的影響を大きく受けたところであります。令和4年度は、コロナを乗り越える経済対策として、最大2,000万円の感染症対策特別資金融資の申込期間を1年延長するとともに、新たに借換融資制度を創設し、事業者の負担軽減を図りました。今後も引き続き、本区の生命線である「活気とにぎわい」を一刻も早く取り戻し、これからの時代へ向けて足元の地域経済をより一層活性化させる対策を強力に推し進めてまいります。

令和3年度の特別区税収は、

前年度に比べて約10億3,426万円(3.2%)の増となり、令和4年度も予算額を上回る見込みです。しかし、ふるさと納税による税の流出の拡大や原油価格・物価高騰に加え、急激な円安などを背景にした企業収益の悪化による影響が懸念されるなど、本区財政を取り巻く環境は予断を許さない状況です。こうした中、令和4年度からは本区の魅力発信及びにぎわい創出に向け、平成29年12月から実施している「ふるさと中央区応援寄附」の活用拡大を図っています。今後も健全で強固な財政基盤を堅持し、財政環境のさらなる変化にも的確に対応し得る持続可能な行財政運営を図っていく所存であります。

今後とも、「誰もが明るく安心して暮らせるまち」「活気を持って働くことができるまち」の実現のため、全力を尽くしてまいります。皆さま方の一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、貴会のますますのご発展と会員皆さま方のご健勝・ご多幸、ご事業のご繁栄をご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

# 令和4年度各種功労受彰者

令和4年度各種功労者が発表され、下記の方が受彰されました。  
この度の榮譽を心から祝してここにご紹介申し上げます。

(敬称略)

## 日本橋税務署 納税表彰受彰者

### 国 税 庁 長 官 表 彰

三田 芳裕 公益社団法人日本橋法人会 会長

### 日 本 橋 税 務 署 長 表 彰

池田 昌子 公益社団法人日本橋法人会 厚生委員会副委員長  
山川 秀樹 公益社団法人日本橋法人会 監事

### 日 本 橋 税 務 署 長 感 謝 状

菴木 一雄 日本橋納税貯蓄組合連合会 監事  
戸塚 健三 公益社団法人日本橋法人会 理事  
細田 実 公益社団法人日本橋法人会 総務委員会委員  
峰岸 昌弘 公益社団法人日本橋法人会 理事  
(税務広報) 一般社団法人日本橋浜町 エリアマネジメント

## 中央都税事務所 各種表彰受彰者

### 税 務 功 労 者 主 税 局 長 表 彰

八代 元行 公益社団法人日本橋法人会 副会長

### 税 務 功 労 者 中 央 都 税 事 務 所 長 表 彰

外川 隆康 日本橋納税貯蓄組合連合会 監事  
吉益 敬容 公益社団法人日本橋法人会 青年部会部会長

## 中央区各種功労者表彰

### 地 域 活 動 関 係 功 労 者

長岡 秀恭 公益社団法人日本橋法人会 堀留1丁目支部長  
外川 隆康 公益社団法人日本橋法人会 理事  
本橋 慶子 公益社団法人日本橋法人会 女性部会副部会長  
老川 功明 公益社団法人日本橋法人会 予算委員会副委員長

### 防 災 功 労 者

黒田 俊幸 公益社団法人日本橋法人会 広報委員会副委員長

### 納 税 功 労 者

橋本 泰蔵 公益社団法人日本橋法人会 理事

# スナップ写真で綴る

税を考える週間

# 「タックスフェア2022」

11月11日～11月17日の税を考える週間「タックスフェア日本橋2022」に於いて、日本橋税務署管内でも様々なイベントが開催されました。その中でも10日・11日・14日に開催された街頭広報キャンペーンと16日に開催された特別講演会の模様をスナップでご紹介いたします。



11月10日 街頭広報キャンペーン  
コレド日本橋・東京建物日本橋前



11月11日 街頭広報キャンペーン  
日本橋プラザ前



11月11日 街頭広報キャンペーン  
三越日本橋本店前



11月11日 街頭広報キャンペーン  
高島屋日本橋店前



11月14日 街頭広報キャンペーン  
コレド室町テラス大屋根広場



11月16日  
金原亭馬生独演会



第12回

# せい かん 税に関する えはがきコンクール

今年も『税に関する絵はがきコンクール』を開催し、日本橋管内の小・中学生に総作品数316通ものご応募いただきました。厳正なる審査の結果、受賞作品30作が決定し、11月16日、日本橋公会堂に於いて表彰式が開催されました。



## 日本橋税務署長賞



常盤小学校 6年

## 中央都税事務所長賞



常盤小学校 3年

## 中央区長賞

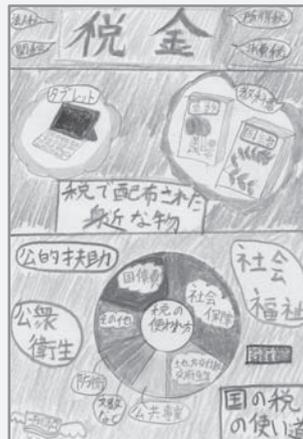


有馬小学校 6年

## 会長賞



日本橋小学校 2年



常盤小学校 6年



日本橋中学校 1年

受賞作品が11月7日から11月22日まで都営新宿線馬喰横山駅とJR新日本橋駅のコンコース、並びに興産信用金庫人形町支店、西武信用金庫日本橋支店、東京シティ信用金庫本店、芝信用金庫日本橋支店に関係各位のご厚意で展示されました。また、2月に中央区日本橋特別出張所エントランスに展示される予定です。

芝信用金庫 日本橋支店



興産信用金庫 人形町支店



東京シティ信用金庫 本店



西武信用金庫 日本橋支店



JR新日本橋駅



都営新宿線馬喰横山駅



**第13回 税に関する絵はがきコンクール開催 作品募集中！！どしどし応募してね。**

詳しくはホームページをご覧ください。

日本橋法人会

検索

青年部会だより

## 家族旅行会を開催



ワイン造り体験

9月11日に青年部会の「家族旅行会」が開催され本年度は勝沼方面に向かいました。

当日は天候にも恵まれ、往復のバスの中では、参加した子供たちを対象に租税教育を行い、「山梨リニア見学センター」、「白百合酒造ワイナリー」を見学後、葡萄狩りを行うなど盛り沢山の充実した内容に、今回も成会裡に終会しました。



山梨リニア見学センターにて

女性部会だより

## 「道子の部屋」開催



三田会長と鈴木道子女性部会長

去る、11月24日、千疋屋総本店本社会議室にて、女性部会主催「道子の部屋」が開催されました。

かの長寿番組がごとく鈴木部会長がゲストにお話を伺う当企画は毎年大評判を呼んでいる名物企画です。本年度は当会の三田芳裕会長が満を持して登壇し、第二部の懇親会にも引き続き参加いただくなど本年度も大変な盛況となりました。



第2部懇親会風景



**極** 鶏だし親子丼 ¥1,350 (税込)

11:00から **OPEN**

日本橋らんちのためのもめぐり  
**たまひで**  
 親子丼  
 テイクアウト専門店



玉ひで 人形町本店は現在、店舗建て替えのため令和4年6月より約2年ほど休業とさせて頂いております。

それに伴い、本店から3軒目に親子丼のテイクアウト専門店を新たに开店しております。

店内には5席程のフリースペースも御座いますので、出来立ての親子丼を店内でお召し上がり頂くことも可能です。

親子丼のご予約も承っております。

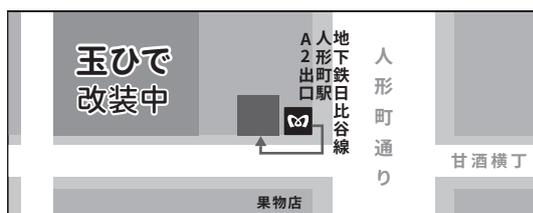
営業は不定休となります、お電話にてご確認下さい。

(店舗番号:03-3668-7651)

営業時間

平日11:00~14:00 16:00~20:00

土日11:00~15:00 16:00~19:00



地下鉄日比谷線「人形町」駅 A2 出口すぐ  
 東京都中央区日本橋人形町 1-17-9



～ 日本橋税務署からのお知らせ～

さあ **自宅**で **e-Tax!**

作成コーナー



**確定申告書等作成コーナー** から

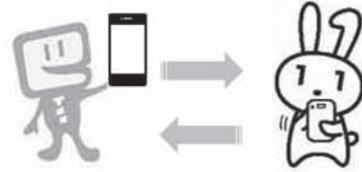
## 自動計算

画面の案内に沿って入力するだけで作成・送信♪



## 自動入力

マイナポータル連携でデータをまとめて入力♪



## 自宅から

確定申告はご自宅で！スマホで申告できます♪



## 「自宅からのe-Tax」5つのメリット！

税務署への持参



**不要**

印刷・郵送代



**不要**

添付書類



**不要\***

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



**24時間\***  
**いつでも**

※メンテナンス時間  
を除きます

還付金



**早期  
還付**

3週間程度で還付！

書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付

## 確定申告書等作成コーナーの入力方法は動画でチェック



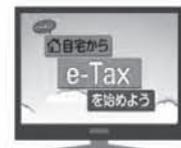
スマホ申告



医療費控除

マイナンバーカード方式

こちらからアクセス！



確定申告 動画



国税庁 法人番号7000012050002

## 生産性革命の実現に向けた 固定資産税の特例措置について（23区内）



**【概要】** 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を税制面で支援します。

各特別区から認定を受けた先端設備等導入計画に基づき取得した資産の課税標準の特例措置について、機械装置・器具備品・構築物などの償却資産、事業用家屋が対象になります。

軽減措置の対象

対象の固定資産	要件																		
償却資産	下表の対象設備のうち、以下の要件3つを満たすもの ○生産性向上に資するものの指標が旧モデルと比較して年平均1%以上向上しているもの ○生産、販売活動等に直接使用する設備であること ○中古資産でないこと <対象設備>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>設備の種類</th> <th>最低取得価格</th> <th>販売開始時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>160万円以上</td> <td>10年以内</td> </tr> <tr> <td>工具（測定工具・検査工具）</td> <td>30万円以上</td> <td>5年以内</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>30万円以上</td> <td>6年以内</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備※</td> <td>60万円以上</td> <td>14年以内</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>120万円以上</td> <td>14年以内</td> </tr> </tbody> </table>	設備の種類	最低取得価格	販売開始時期	機械及び装置	160万円以上	10年以内	工具（測定工具・検査工具）	30万円以上	5年以内	器具及び備品	30万円以上	6年以内	建物附属設備※	60万円以上	14年以内	構築物	120万円以上	14年以内
	設備の種類	最低取得価格	販売開始時期																
	機械及び装置	160万円以上	10年以内																
	工具（測定工具・検査工具）	30万円以上	5年以内																
	器具及び備品	30万円以上	6年以内																
	建物附属設備※	60万円以上	14年以内																
構築物	120万円以上	14年以内																	
※償却資産として課税されているものに限る。																			
事業用家屋	○取得価額が120万円以上であること ○生産、販売活動等に直接供する家屋であること ○取得価額の合計額が300万円以上の先端設備等を稼働させるために取得されたものであること ○新築であること																		

適用期間

○償却資産（構築物を除く）は、平成30年6月6日から令和5年3月31日までに取得した資産が特例対象となります。  
 ○事業用家屋及び構築物は令和2年4月30日から令和5年3月31日までに取得した資産が特例対象となります。

率 特例

0以上2分の1以下の範囲内において都税条例で定める割合となります。  
 ※東京都（23区）は特例割合ゼロです。

方法 申告

東京都主税局HPをご覧ください。  
<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/seisanseikoujou-tokurei.html>

その他

先端設備等導入計画の認定申請については、各区役所へお問い合わせください。

詳しくは、主税局HPをご覧ください。

**【お問合せ先】** 資産が所在する区にある都税事務所

（償却資産については償却資産班、事業用家屋については固定資産税班）

主税局 生産性革命

検索





## 対象税目

- ☆特別区民税・都民税(特別徴収分)
- ☆特別区民税・都民税(退職所得に係る納入申告)

金融機関等  
へのお出か  
け不要

複数の地方  
公共団体へ  
の一括納付

納付事務の  
負担が軽減

こんな  
メリットが!!



## ご利用方法

①利用届出	②電子申告	③納付情報入力	④納付方法選択	⑤納税
eLTAXのホームページから利用届出を提出してください。 (提出済みの方は不要です)	PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信してください。	納付する税金の種類や納付先などの情報を入力してください。	インターネットバンキングまたはダイレクト納付を選ぶことができます。	取引金融機関のネットバンキングや、事前に登録した口座から引き落としされます。 (即時または指定日)

## よくあるご質問 Q & A

Q. 電子納税した場合、領収証書は発行されますか?

A. 紙の領収証書は発行されません。納付済の確認メッセージや納付履歴が画面上で確認できます。

Q. 還付が発生した場合、システムで返金してくれますか?

A. システムでの還付は行いません。中央区から還付の通知をお送りいたします。

## ご利用に当たっての注意点

- ① 退職所得に係る納入申告はeLTAXによる電子申告が必要です。
- ② 指定番号や納入金額の確認や入力のために、最新の「給与所得等に係る特別区民税・都民税 特別徴収税額の決定・変更通知書」をご用意ください。
- ③ 電子納税により納入された場合は、領収証書は発行されません。

## 問い合わせ先

eLTAXの登録・利用・操作方法について

eLTAXヘルプデスク 電話 0570-081459  
ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

月割額の決定・変更について

中央区総務部税務課課税係 電話 03-3546-5270~5275

納入の確認について

中央区総務部税務課収納係 電話 03-3546-5276~5278



- 区役所職員が、納入書やeLTAXを利用せずに、特定口座への振り込みを依頼することはありません。振り込み詐欺にご注意ください。



# 一緒に取り組んでみませんか？ 事業所でできる地球温暖化対策！



## 自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成制度を拡充しました！

中央区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出を抑制するため、省エネ機器などの導入費を一部助成し普及を進めています。

このたび、原油価格・物価高騰の影響を受けている区民・事業者等に対する支援ならびに電力需給のひっ迫が見込まれる中での節電への取組を一層促進するため、以下のとおり助成制度を拡充しました。

### ■拡充内容

**現行の助成単位及び限度額を2倍に拡大(一部例外あり)** ※詳細は下表のとおり

【助成内容新旧比較表】

	対象機器	一般助成		中央エコアクトの認証を取得している場合	
		助成単位	限度額	中央エコアクトに参加申込をしている場合 (助成金の支払いは認証取得後になります。)	
				助成単位	限度額
自然エネルギー機器	太陽光発電システム	出力 1kW当たり 200,000円	2,000,000円	出力 1kW当たり 300,000円	2,400,000円
	蓄電システム	蓄電容量 1kWh当たり 20,000円	200,000円	蓄電容量 1kWh当たり 30,000円	240,000円
	省エネルギー機器等	導入費用の 40%	400,000円	導入費用の 70%	560,000円

※中央エコアクト:二酸化炭素排出削減につながる取り組みを計画・実践し、一定期間取り組んだ結果を区に報告することで、認証を受け、特典を得ることができる制度

### ■拡充期間

**令和4年10月1日～令和6年3月31日**

### ■助成対象者

区内に事業所を有する中小企業者、個人事業主など

### ■助成対象機器

- ・太陽光発電システム・蓄電システム
- ・エネファーム・エアコンディショナー
- ・LEDランプ・屋上屋根用高反射率塗料
- ・窓用日射調整フィルム・窓用コーティング材
- ・その他の省エネルギー機器

詳しくは、中央区HP:(ホーム)まちづくり・環境>環境政策>温暖化対策をご覧ください。

【お問い合わせ】 中央区環境土木部環境課 TEL:03-3546-5628

東京都中央区 温暖化対策

検索



# ぜいきんクイズ

下記の要項でご応募下さい。正解者には10名に図書カード(1,000円相当額)を差し上げます。

## <応募方法>

官製はがき、又は下記のFAX応募用に答①～③のいずれかの記号で答える)と、会社名・所在地・所属部課・氏名をご記入の上、ご応募下さい。

なお、官製はがきの場合は、「新春号(第249号)の答」と明記し、問を解答して下さい。

## あて先

〒103-0014

中央区日本橋蛸殻町1-10-7

蛸殻町ビル

公益社団法人日本橋法人会事務局

FAX(3 6 6 3) 3 3 0 7

## 締切日

2023年 2月 28日

(当日消印有効)

## 発表

春季号(第250号)当会報誌上

(2023年 3月末発行)

(問) 現在、所得税の確定申告の申告期限は3月15日とされていますが、申告納税制度が導入された昭和22年分の申告期限は現在とは異なっていました。申告納税制度による初めての確定申告の申告期限はいつだったでしょうか。次の3つの中からお選びください。

① 3月31日

② 2月28日

③ 1月31日

## 秋季号税金クイズ(248号掲載)の解答

秋季号(第248号)税金クイズの解答は、次のとおりです。

【解答】 ①(令和6年12月31日まで)

正しくは、令和5年12月31日までとなります。電子取引データについては、令和6年1月1日から保存要件に従った電子データの保存が必要となりますので、保存要件をご確認のうえ、お早めに対応の準備をお願いいたします。

②の「やむを得ない事情」には、その時点までに要件に従って電磁的記録の保存を行うための準備を整えることが困難な事情等が該当します。また、③のとおり、この宥恕規定を適用するための手続などは不要です。

国税庁ホームページでは、電子帳簿保存制度特設サイトを設けております。

詳しくは、そちらをご参照ください。

電子帳簿等保存  
制度特設サイト



## 抽選結果発表

当会報秋季号(248)に掲載した税金クイズの抽選結果を発表します。

厳正なる抽選の結果、下記の方々が当選されました。おめでとうございます。

赤西 牧子

金谷 一恵

車田 敦子

中島 達雄

松田江里香

岩田 洋一

川北 岳

戸塚 康弘

増田 茜

元吉 祐樹

FAX 03 (3663) 3307 日本橋法人会事務局

## 新春号(第249号)の答 (FAX応募用)

答 ① ・ ② ・ ③ (いずれか正解に○をしてください)

会社名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

所属部課 \_\_\_\_\_

法人会への  
メッセージ

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動

# 日本橋法人会の今後の予定

開催日	行事内容	会場	開始時刻
令和5年 1月17日(木)	電子帳簿保存法とインボイス制度対応セミナー	スペースまる八	13:00～15:00
令和5年 1月19日(火)	1・2・3の部地区合同税務特別講演会・税務研修会・座談会	古賀オール(株)	10:30～12:30
令和5年 1月23日(月)	救命講習会(午前の部)	日本橋消防署	09:00～12:00
〃	救命講習会(午後の部)	日本橋消防署	13:00～16:00
令和5年 1月24日(火)	1月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
〃	公益法人・一般法人対象特別研修会	日本橋公会堂	13:30～15:30
令和5年 1月25日(水)	税務調査の受け方セミナー	法人会研修室	13:30～14:00
令和5年 2月 3日(火)	2月決算法人説明会	東実健保会館	13:30～16:00
令和5年 2月 8日(木)	カゴメ「野菜と生活 管理栄養士ラボ」による食生活改善セミナー	スペースまる八	13:00～14:30
令和5年 2月 9日(金)	調査部税務研修会	銀座プロッサム	13:30～15:30
令和5年 2月17日(火)	第一ブロック合同税務研修会	銀座プロッサム	14:00～16:00
令和5年 2月21日(金)	新設法人説明会	スペースまる八	13:30～16:00
令和5年 2月22日(水)	日本橋・京橋・麴町法人会ビジネスセミナー	KABUTO ONE	14:00～16:00
令和5年 3月 1日(水)	3月決算法人説明会	東実健保会館	13:30～16:00
令和5年 3月 2日(水)	3月決算法人説明会(午前の部)	東実健保会館	10:00～12:30
〃	3月決算法人説明会(午後の部)	東実健保会館	13:30～16:00
令和5年 3月 6日(水)	インボイス制度導入理解のためのセミナー	日本橋公会堂	13:00～14:30
令和5年3月14・15・16・17日	法人税申告書の書き方入門講座(全4回)	東実健保会館	13:30～16:30

「無料税務・労務相談」「無料法律相談」は水曜日開催中(隔週)。

詳細が決定次第、ホームページにUPいたします。是非ご覧ください!!

※日程・会場等変更になる場合がございますので、お申し込みの際には事務局に必ずご確認ください

最新の情報はホームページをご覧ください!!

日本橋法人会

Q 検索

## ■ 編集後記 ■

あけましておめでとうございます。年頭にあたり、三田会長、幸日本橋税務署長、栗原東京都中央都税事務所長、山本中央区長よりご挨拶を頂きました。

コロナ禍で止まっていた法人会の活動が動き出しています。今号では“3年ぶり”に開催された様々な行事の活動報告を掲載いたしました。まずは税を考える週間「タックスフェア2022」における街頭広告キャンペーンと特別講演会の報告です。大勢の方々にご参加頂いた各会場の活気溢れる様子が伝わってきます。次の「絵はがきコンクール」の結果発表は、子供たちの受賞作品をぜひご覧ください。

つづいて「青年部会」からはお子さんも参加した家族旅行会の楽しい報告です。「女性部会」からは三田会長をゲストにお迎えした「道子の部屋」の報告。時代とともに変遷していくという“演劇鑑賞文化”のお話はとても興味深く、新たな試みを繰り返しながら伝統を積み重ねている「明治座」様の姿勢に感銘を受けました。

ランチ紹介は「玉ひで 親子丼 テイクアウト専門店」。店舗建て替えの2年間も“名品親子丼”が食べられるという嬉しいお知らせです。税務署、都税事務所、区役所からののお知らせは大切な内容ですのでお目通しを。新年の名刺広告には多数の皆様にご協力を頂き誠に有難うございました。

“3年ぶり”に復活した法人会活動。リアルな催しから生まれる「活力」をこれからも大切にしてまいりたいと存じます。今年一年、会員企業の皆様のご健勝とご発展を心よりご祈念申し上げます。

広報委員長 飯田 永介

### にほんばし かわら版

令和5年新春号

第249号(通巻292号)

発行所 中央区日本橋蛸殻町1-10-7

公益社団法人 日本橋法人会

電話 (3667) 1736・1737

E-mail:support\_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp

発行人 会長 三田 芳裕

編集人 広報委員長 飯田 永介

# 謹 賀 新 年

会 副	会 同 同 同 同 同	長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長	三 宮 八 細 吉 相 大 宮 松 市 柏 原 岡	田 入 代 田 田 川 島 城 本 川 孫 左 衛 門 中 木 田 山 部	芳 正 元 誠 和 邦 宏 秀 左 衛 門 章 悦 永 雄 耕	裕 英 行 眞 男 宏 博 弘 道 明 廣 夫 子 介 司 喜
--------	----------------------------	---	---	---	--	--

## ○支 部 長

### ○1 部

本町一丁目支部	玉	木	章	夫
本町二丁目支部	小	西	茂	之
本町三丁目支部	橋	本	泰	藏
本町四丁目支部	小	林	正	幸
室町一丁目支部	鳴	島		隆
室町二・三・四丁目支部	田	中		廣
本石町支部	小	野	明	範

### ○2 部

小舟町支部	平	野	熙	幸
堀留町一丁目支部	長	岡	秀	恭
堀留町二丁目支部	小	林	賢	滋
富沢町支部	高	梨	壯	雄
大伝馬町一丁目支部	小	野	義	房
大伝馬町二丁目支部	長	谷	川	豊
大伝馬町三丁目支部	関	口	利	子
小伝馬町一の部支部	宮	城	精	一
小伝馬町二の部支部	鈴	木	敏	之
小伝馬町三の部支部	池	田	正	司

### ○3 部

人形町一丁目支部				
人形町芳人支部	志	賀	真	二
人形町二丁目一の部支部	大	塚	平	吉
人2-2・浪花・人3支部	戸	塚	健	三
人形町二丁目三の部支部				
蛸殻町一丁目支部	山	梨	成	一
蛸殻町北部支部	小	幡	新	太
蛸殻町東部支部				郎
小網町支部				
箱崎支部	岩	田	東	一

### ○4 部

東日本橋二丁目支部	渡	辺	秀	次
横山町支部	鳥	山	博	司
馬喰町支部	福	本	義	朗
東日本橋三丁目支部	小	沢	正	彦

### ○5 部

東日本橋一丁目支部	堀	越	雅	夫
久松町支部	外	川	隆	康
浜町西・中洲・浜3東部支部	廣	田	勝	國
浜町金座親合支部	鈴	木	健	治
浜町一丁目支部	木	村	ヨシ	子
浜二支部	福	田	昭	三
浜三西部支部	高	橋	秀	夫

### ○6・7 部

八重洲支部				
通り一丁目支部	近	藤	昌	義
通り二丁目支部	山	本	嘉	兵
通り三丁目支部	山	川	秀	樹
日本橋1・2・3丁目支部	峰	岸	昌	弘
兜町・茅場町2・3丁目支部	江	本	良	雄
茅場町一丁目支部	吉	田	博	昭



# 謹賀新年

## 2023



**国分グループ本社株式会社**  
代表取締役会長兼 CEO 国分 勘兵衛  
〒103-8241 中央区日本橋1-1-1  
☎ 03 (3276) 4000

 **山本海苔店**  
取締役会長 山本 徳治郎  
〒103-0022 中央区日本橋室町1-6-3  
☎ 03 (3241) 0261

**日本橋 紫山堂**  
取締役社長 近藤 隆爾  
〒101-0032 千代田区岩本町2-14-9  
☎ 03 (3271) 4321

 **明治座**  
代表取締役社長 三田 芳裕  
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-31-1  
☎ 03 (3660) 3939

**株式会社第一成和事務所**  
代表取締役社長 八代 元行  
〒103-8214 中央区日本橋久松町11-6  
日本橋T Sビル8F  
☎ 03 (3669) 2831

**株式会社 宮入**  
代表取締役社長 宮入 正英  
〒103-0003 中央区日本橋横山町6-18  
☎ 03 (3663) 3028

**株式会社榮太樓總本舗**  
代表取締役社長 細田 眞  
〒103-0027 中央区日本橋1-2-5  
☎ 03 (6880) 2900

**株式会社 伊場仙**  
代表取締役 吉田 誠男  
〒103-0024 中央区日本橋小舟町4-1  
☎ 03 (3664) 9261

**日本機器鋼業株式会社**  
代表取締役 相川 和宏  
〒103-0027 中央区日本橋1-2-19  
☎ 03 (3271) 4521

 **千疋屋總本店**  
NIHOMBASHI  
TOKYO 1834  
代表取締役社長 大島 博  
〒103-0022 中央区日本橋室町2-4-1  
☎ 03 (3241) 8818

 **ミヤギ**  
Since 1914  
株式会社  
代表取締役 宮城 邦弘  
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-4-3  
☎ 03 (3662) 6811

**明光石油株式会社**  
代表取締役 松本 宏道  
〒103-0016 中央区日本橋小網町7-10  
☎ 03 (3666) 3554

**協和自動車株式会社**  
代表取締役 市川 秀明  
〒103-0004 中央区東日本橋1-5-5  
☎ 03 (3865) 3811

**株式会社黒江屋**  
取締役社長 柏原 孫左衛門  
〒103-0027 中央区日本橋1-2-6  
☎ 03 (3272) 0948

**株式会社タナチョー**  
代表取締役社長 田中 廣  
〒103-0022 中央区日本橋室町3-2-1  
日本橋室町三井タワー  
☎ 03 (3241) 2136

**日高産業株式会社**  
代表取締役 玉木 章夫  
〒103-0023 中央区日本橋本町1-5-3  
☎ 03 (3668) 3555

**リードケミカル株式会社**  
代表取締役 鈴木 悦子  
〒103-0021 中央区日本橋本石町3-2-12  
☎ 03 (3270) 3433

 **日本名門酒会**  
株式会社岡永  
代表取締役社長 飯田 永介  
〒103-8380 中央区日本橋馬喰町1-7-3  
☎ 03 (3663) 0330

**東成鋼管株式会社**  
代表取締役社長 岡部 耕喜  
〒103-0015 中央区日本橋箱崎町18-10  
☎ 03 (3668) 0381

**小林香料株式会社**  
代表取締役社長 小林 正幸  
〒103-0023 中央区日本橋本町4-7-2  
☎ 03 (3241) 3901

**鈴善株式会社**  
代表取締役 平野 熙幸  
〒103-0024 中央区日本橋小舟町1-12  
☎ 03 (3661) 8611

**日東タオル株式会社**  
代表取締役社長 鳥山 博司  
〒103-0003 中央区日本橋横山町6-3  
☎ 03 (3663) 0801

**株式会社ヒロタデータサービス**  
代表取締役 廣田 勝國  
専務取締役 廣田 慶一  
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-1-7  
☎ 03 (3667) 1851

**峰岸不動産株式会社**  
代表取締役社長 峰岸 昌弘  
〒103-0027 中央区日本橋3-12-2  
☎ 03 (3271) 5401

 **鳥 安**  
渡辺 秀次  
〒103-0004 中央区東日本橋2-11-7  
☎ 03 (3862) 4008

 **久松商事**  
代表取締役社長 外川 隆康  
〒103-0005 中央区日本橋久松町10-10  
久松ビル  
☎ 03 (3661) 3211

**株式会社 大 釘**  
代表取締役 酒井 英彦  
〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-34-9  
☎ 03 (3666) 8033



# 謹賀新年 2023



## 伊勢定

会長 富田 蓮右衛門  
〒103-0022 中央区日本橋室町1-5-17  
☎ 03 (3241) 0039

## 株式会社元裕社

代表取締役 筑井 信博  
〒103-0011 中央区日本橋大伝馬町3-3  
☎ 03 (5623) 6811

## 株式会社村田洋白商店

代表取締役社長 村田 敦  
〒103-0023 中央区日本橋本町1-6-13  
☎ 03 (3270) 1561

## 株式会社山川商会

代表取締役社長 山川 秀樹  
〒103-0027 中央区日本橋3-3-3  
☎ 03 (3281) 6344

## 株式会社スイファ中央

代表取締役 金井 由光  
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-15-7  
☎ 0120 (331) 088

## 東匠建設株式会社

代表取締役 小野寺 智俊  
〒103-0013 中央区日本橋人形町1-1-15  
MARUEIビル3階  
☎ 03 (5614) 0580

## 神谷設備工業株式会社

代表取締役 神谷 晴江  
〒103-0025 中央区日本橋茅場町1-4-7  
☎ 03 (3666) 8388

## MARUSHIN 丸信商事株式会社

代表取締役社長 神谷 洋文  
〒103-0004 中央区東日本橋1-4-13  
☎ 03 (5820) 1960

## 有限会社 神茂

代表取締役 井上 卓  
〒103-0022 中央区日本橋室町1-11-8  
☎ 03 (3241) 3988

## 有限会社 繁乃齋

佐久間 一郎  
〒103-0023 中央区日本橋本町1-4-13  
☎ 03 (3241) 3586

## 有限会社 池忠

代表取締役 池田 昌子  
〒103-0003 中央区日本橋横山町5-8  
☎ 03 (3666) 0331

## 人形町 今半

代表取締役社長 高岡 慎一郎  
〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-4-5  
☎ 03 (3666) 2350

## 夕チバナアーツ管理株式会社

取締役副社長 橘 君代  
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-56-1  
☎ 03 (3667) 6641

## 小棹 ふみ子 税理士事務所

税理士 小棹 ふみ子  
〒102-0073 千代田区九段北1-4-5  
東英九段ビル8階  
☎ 03(6265)6722

(出版元\*大蔵財務協会)  
各年版 法人税 決算と申告の実務 (共著)  
七訂版 基礎から学ぶ法人税法 (共著)

税理士 大久保 勇  
〒104-0041 東京都中央区新富1-18-7  
やまとビル4階  
☎ 03 (5542) 0176

## 青木 幸弘 税理士事務所

税理士 青木 幸弘  
〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町7-2  
古賀オールビル10階  
☎ 070 (9031) 7760

## 株式会社 エトワール海渡

代表取締役社長 早川 謹之助  
〒103-8370 中央区日本橋馬喰町1-7-16  
☎ 03 (3661) 1111

## 日本橋茅場本店 武藤株式会社

代表取締役 武藤 豊  
〒103-0023 中央区日本橋本町1-8-13  
日本橋滄浪閣ビル  
☎ 03 (3279) 2221

## 杉村株式会社

代表取締役社長 杉村 友一郎  
〒103-0012 中央区日本橋堀留町1-4-8  
☎ 03 (3661) 5831

## 東京鶏卵株式会社

代表取締役社長 工藤 哲平  
〒103-0007 中央区日本橋浜町3-16-5  
☎ 03 (3664) 5311

## 岡常商事株式会社

代表取締役社長 岡 敬太郎  
〒103-0023 中央区日本橋本町3-1-8  
☎ 03 (3241) 3241

## 株式会社ヒューテック

代表取締役 奈良 阿久利  
〒103-0026 中央区日本橋兜町21-4  
☎ 03 (6231) 1480

## 日本橋とよだ

代表取締役 橋本 敬  
〒103-0022 中央区日本橋室町1-12-3  
☎ 03 (3241) 1025

## 古賀オール株式会社

代表取締役社長 古畑 勝茂  
相談役 樋口 光勇  
〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町7-2  
☎ 03 (3666) 1331

## 三上タオル株式会社

代表取締役社長 三上 晃  
〒103-0002 中央区日本橋馬喰町1-5-5  
☎ 030 (3663) 3621

## 株式会社 ニコリ

代表取締役社長 安福 良直  
〒103-0007 中央区日本橋浜町3-36-5  
日本橋浜町ビル3F  
☎ 03 (3527) 2512

## 東京建物株式会社

代表取締役 社長執行役員 野村 均  
〒103-8285 中央区八重洲1-4-16  
☎ 03 (3274) 0111



# 謹賀新年 2023



**Aflac アフラック**  
東京第二支社  
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1  
新宿三井ビル22階北  
☎ 0120-876-505

**DJIDO 大同生命保険株式会社**  
東京支社長 宮崎 和喜  
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10  
日本橋小網町スクエアビル  
☎ 03 (3667) 8121

**A I G 損害保険株式会社**  
東京第一プロチャネル営業部  
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1  
新宿 NSビル14F  
☎ 03 (6894) 9100

**西武信用金庫日本橋支店**  
〒103-0027 中央区日本橋3-1-2  
NTA日本橋ビル2F  
☎ 03 (5201) 3011

**興産信用金庫人形町支店**  
〒103-0013 中央区日本橋人形町2-14-14  
☎ 03 (3668) 5951

**芝信用金庫日本橋支店**  
支店長 染谷 公一  
〒103-0012 中央区日本橋堀留町1-2-13  
☎ 03 (5652) 1141

株式会社 **全国儀式サービス**  
代表取締役 伴 久之  
〒144-0052 東京都大田区蒲田5-40-16  
蒲燃第3ビル7階  
☎ 03 (3739) 0755

新年あけましておめでとうございます  
本年も宜しくお願ひします



めざます 企業の繁栄と社会への貢献

公益社団法人 **日本橋法人会**

〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-10-7 蛸殻町ビル  
TEL 03(3667) 1736・1737 FAX 03(3663) 3307



# 謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ

会員企業とそのご家族の皆様は

安心をお届けしてまいります

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに

ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和五年

〈引受保険会社〉 **アフラック** 東京第二支社  
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1  
新宿三井ビル22階北

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**  
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)